

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第79期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	東京応化工業株式会社
【英訳名】	TOKYO OHKA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 洋一
【本店の所在の場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	川崎 044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 羽飼 勝
【最寄りの連絡場所】	川崎市中原区中丸子150番地
【電話番号】	川崎 044（435）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 羽飼 勝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第79期 第3四半期 連結累計期間	第79期 第3四半期 連結会計期間	第78期
会計期間		自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	68,996	19,756	102,300
経常利益(損失)	(百万円)	1,846	1,595	7,674
四半期(当期)純利益(純損失)	(百万円)	801	1,747	4,259
純資産額	(百万円)	-	123,928	129,834
総資産額	(百万円)	-	147,799	159,633
1株当たり純資産額	(円)	-	2,706.77	2,775.38
1株当たり四半期(当期)純利益(純損失)金額	(円)	17.47	38.31	91.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	91.40
自己資本比率	(%)	-	82.4	79.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,137	-	14,839
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,061	-	23,008
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,080	-	3,990
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(百万円)	-	17,179	19,539
従業員数	(人)	-	1,738 [142]	1,703 [147]

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は当企業集団から当企業集団外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。

4. 第79期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第79期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,738	[142]
---------	-------	-------

（注）従業員数は当企業集団から当企業集団外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,367	[125]
---------	-------	-------

（注）従業員数は当社から社外への出向者および嘱託者を除いた就業人員であり、嘱託者数は[]内に外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
材料事業	14,944
装置事業	1,724
合計	16,669

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社および連結子会社は、基本的には見込生産を行っております。ただし、装置事業は受注生産であり、その状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
装置事業	1,306	16,008

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
材料事業	18,002
装置事業	1,753
合計(百万円)	19,756

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当企業集団（当社および当社の関係会社）が判断したものであります。

なお、前年同期の金額および前年同期比増減率につきましては、参考として記載しております。

(1) 業績の状況(平成20年10月1日から同年12月31日)

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、第2四半期後半より米国での金融危機に端を発した景気の減速が世界規模で深刻な状況となっており、加えて、為替は円高基調で推移しております。こうした中、当企業集団の主な需要先でありますエレクトロニクス業界におきましては、半導体市場ならびにフラットパネルディスプレイ市場とも軒並み大規模な生産調整から工場の生産稼働率が落ち込んでいる状況となっております。

このような情勢の下、当企業集団は、事業環境の悪化を克服するため全社一丸となって経営努力を重ねてまいりましたが、ユーザーの急速な生産調整に伴う売上高の大幅な落ち込みにより、損益は大きく悪化いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間における売上高は、197億56百万円（前年同期比16.9%減）となり、利益面におきましては、為替変動の影響や原油価格の高騰に起因した原材料仕入れ値の上昇等の影響ならびに装置事業の収益低迷を受け、営業損失は10億99百万円、経常損失は15億95百万円、四半期純損失につきましては、17億47百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

材料事業

エレクトロニクス機能材料部門は、半導体用フォトレジストは半導体市場の大幅な需要低迷の影響を受け、売上は前年同期を下回りました。また、フラットパネルディスプレイ用フォトレジストにつきましても、カラーフィルター製造用フォトレジストは第1四半期（3ヶ月）は好調に推移したものの、第3四半期（3ヶ月）は大幅に需要が減少し、前年同期を下回りました。この結果、当部門の売上高は103億41百万円（同25.7%減）となりました。

高純度化学薬品部門では、半導体向けは北米地域を中心に売上を伸ばしたものの、フラットパネルディスプレイ向けは苦戦を強いられ、当部門の売上高は65億9千万円（同2.6%減）となりました。

印刷材料部門では、印刷用感光性樹脂版のフレキシ印刷向けは売上を伸ばしたものの、一般印刷向けが欧州地域での需要低迷等の影響から低調に推移し、当部門の売上高は10億23百万円（同10.7%減）となりました。

この結果、材料事業の売上高は180億2百万円（同17.6%減）、営業利益は1億29百万円（同96.0%減）となりました。

（単位：百万円）

	前第3四半期	当第3四半期	増減率
売上高	21,856	18,002	17.6%
営業利益	3,258	129	96.0%

装置事業

液晶パネル製造装置や新規事業領域での装置の受注はありましたものの、売上は検収期間の関係から減少いたしました。また、半導体製造装置は、半導体市場の悪化の影響を受け、受注は減少したものの、出荷済み製品の検収促進を努めたことにより売上は前年同期を上回りました。

この結果、装置事業の売上高は17億73百万円（同8.3%減）、営業損失は前年同期比95百万円拡大し、1億6百万円となりました。

（単位：百万円）

	前第3四半期	当第3四半期	増減率
売上高	1,933	1,773	8.3%
営業損失（ ）	11	106	-

なお、セグメント間の取引につきましては、相殺消去しておりません。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

日本

材料事業の売上は販売量の減少や為替相場の変動等の影響により減少し、装置事業の売上についても低調に推移したため、売上高は153億11百万円（前年同期比27.2%減）となりました。利益面では、両事業の売上減少に加え、原材料価格の上昇等の影響により、営業損益は前年同期の19億47百万円の黒字から14億49百万円の損失となりました。

北米

フォトレジスト付属薬品の売上増加により、売上高は24億6千万円（同32.6%増）となりました。利益面では、販

売価格の下落や為替換算レートの変動の影響を受けたものの、売上の増加により営業利益は2億62百万円（同164.8%増）となりました。

欧州

半導体材料および印刷材料の売上減少により、売上高は14億97百万円（同0.4%減）となりました。利益面では、利益率の低い製品比率の減少等により、営業損益は前年同期の76百万円の損失から18百万円の利益となりました。

アジア

韓国子会社および中国子会社での液晶用フォトレジストおよびフォトレジスト付属薬品等の売上増加により、売上高は30億19百万円（同2.2%増）となりました。利益面では、販売価格の下落や商品の購入価格の変更等に伴う原価率の上昇等により、営業利益は2億24百万円（同13.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は1,477億99百万円で、第2四半期連結会計期間末に比べ86億4百万円減少いたしました。

流動資産は71億23百万円減少いたしました。これはその他が未収法人税等の増加等により3億53百万円、たな卸資産が2億28百万円、それぞれ増加したのに対し、現金及び預金が54億3百万円、受取手形及び売掛金が21億95百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

固定資産につきましては14億81百万円減少いたしました。これは有形固定資産が減価償却の進行により11億86百万円、投資その他の資産が投資有価証券の株式相場下落に伴う減少等により1億87百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

負債合計は238億71百万円で、第2四半期連結会計期間末に比べ32億75百万円減少いたしました。これは支払手形及び買掛金が19億28百万円、賞与引当金が8億39百万円、未払法人税等が5億6百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産合計は1,239億28百万円で、第2四半期連結会計期間末に比べ53億29百万円減少いたしました。これは利益剰余金が当四半期純損失と配当金の支払により25億75百万円減少、自己株式が13億11百万円増加（にて表示）、その他有価証券評価差額金が6億71百万円、為替換算調整勘定が6億46百万円、それぞれ減少したことが主な要因であります。

この結果、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は82.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少や減価償却費等がありましたものの、税金等調整前四半期純損失や仕入債務の減少、法人税等の支払、賞与引当金の減少等により、19億48百万円の資金支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の減少がありましたものの、有形固定資産の取得や投資有価証券の取得等により、2億29百万円の資金投下となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払等により、21億96百万円の資金支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の第3四半期連結会計期間末残高は、前四半期連結会計期間末に比べ45億69百万円減少し、171億79百万円となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容およびその実現に資する特別な取組み

当社は、平成18年5月に公表いたしました中期計画第3次「tokチャレンジ21」におきまして、過去最高益の更新と継続的な利益の確保を目標に掲げ、業績、ブランド力、企業の社会的責任を高める施策を有機的に結合させることにより、企業価値の持続的な拡大を進めていくことを計画しております。本中期計画の期間において市場環境の変化により過去最高益の更新という目標を達成させることは困難な見通しではありますが、この計画を引き続き実践していくためには、中長期的な観点から成長分野へ経営資源を継続的・重点的に投入し、競争の激化、ユーザーニーズの高度化・複雑化にいち早く対応できる企業体質を作り上げる必要があると認識しております。また、当社は、長年にわたり国内外の取引先や従業員等のステークホルダーと良好な関係を築きあげてきたほか、独自に蓄積した技術資源と新技術をダイナミックに組み合わせることにより当社のコア技術である微細加工技術を進化させるなど、当社の事業特性を十分に生かした経営を行ってまいりました。さらに、当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮する一方、社外取締役の選任や執行役員制度の導入により意思決定の迅速化や経営監督機能の強化を図るなど、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいりました。

しかしながら、当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等を行うことを目的とするような不適切な者が当社の支配権を獲得した場合、ステークホルダーとの良好な関係が破壊され、技術資源や新技術等の経営資源が流

出し、当社の企業価値を著しく毀損するとともに、株主共同の利益を損なうおそれがあります。

このため、当社は、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、または結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為（以下、「大規模買付行為」といいます。）が行われようとする際に、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かについて適切に判断できるようにするため、「当社株券等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「買収防衛策」といいます。）を策定し、平成18年6月29日開催の第76回定時株主総会において承認されました。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、大規模買付行為を行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が買収防衛策に定める大規模買付ルールを遵守しなかった場合および当該ルールを遵守した場合であっても大規模買付行為が当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、当社株主共同の利益および当社の企業価値を著しく損なうと判断される場合には、一定の対抗措置を講じることができ、その発動にあたりましては、判断の公平さを担保するために、以下の手続きを経る仕組みを設けております。

- （イ）当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、当社取締役会から独立した組織である特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問します。
- （ロ）特別委員会は、この諮問に基づき、買収防衛策の「大規模買付行為がなされた場合の対応方針」に定める対応方針に従って対抗措置の発動の是非について判断し、当社取締役会に対して勧告を行います。
- （ハ）当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。
- （ニ）当社取締役会が対抗措置を発動するに際しては、当社取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数により決定することとします。また、当社取締役は、特別委員会に諮問するとともに、大規模買付者の提供する大規模買付けに関する情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら、当該大規模買付者および当該大規模買付行為の具体的内容ならびに当該大規模買付者行為が当社株主共同の利益および当社の企業価値に与える影響等を検討するものとします。

なお、対抗措置として「新株予約権の無償割当て」を実施する場合には、当社取締役会は、割当期日現在の全ての株主様に対して、所有株式1株につき1個の割合で取得条項付の新株予約権を無償で割り当てて一方で、大規模買付者およびそのグループ以外の株主様より当該新株予約権を取得し、これと引き換えに、新株予約権1個につき当社普通株式1株を無償で交付することになります。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、22億36百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当企業集団の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

材料事業において、トウキョウ・オーカ・コウギョウ・アメリカ・インコーポレーテッド（海外子会社）の本社工場（米国オレゴン州）の剥離液生産工場を新設する計画については、天候不順や建設工程の調整等により完了予定年月を平成20年9月から平成21年5月に延期しております。なお、事務棟を除く製造棟部分については平成21年2月に完了する予定となっております。

また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,000,000
計	197,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,600,000	47,600,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	47,600,000	47,600,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百 万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日		47,600,000		14,640		15,207

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、フィデリティ投信株式会社およびその共同保有者1社から、平成20年12月16日付で提出された株券等の大量保有に関する変更報告書により、平成20年12月10日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー	4,154	8.73
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA	931	1.96
計		5,085	10.68

当第3四半期会計期間において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を1,000千株取得したこと等により、当第3四半期会計期間末日現在、次のとおり自己株式を保有しております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区中丸子150番地	2,592	5.45

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,592,400		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 45,976,800	459,751	同上
単元未満株式	普通株式 30,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,600,000		
総株主の議決権		459,751	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,700株を含めております。
 なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数17個を含めておりません。
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株を含めております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 または 名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京応化工業株式会社	神奈川県川崎市中原区 中丸子150番地	1,592,400		1,592,400	3.35
計		1,592,400		1,592,400	3.35

(注) 当第3四半期会計期間において、自己株式を市場買付け等により取得等を行った結果、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,592,596株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.45%)となっております。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,375	2,455	2,200	2,065	2,115	2,060	1,697	1,480	1,409
最低(円)	1,985	1,872	1,906	1,780	1,789	1,570	1,036	1,149	1,198

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	37,272	38,689
受取手形及び売掛金	25,265	31,485
商品及び製品	12,228	12,058
仕掛品	5,478	6,259
原材料及び貯蔵品	4,255	4,265
その他	3,072	2,838
貸倒引当金	254	182
流動資産合計	87,318	95,413
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,601	21,034
その他(純額)	22,687	24,244
有形固定資産合計	42,288	45,278
無形固定資産	690	1,019
投資その他の資産		
長期性預金	10,000	10,000
その他	8,110	8,482
貸倒引当金	608	560
投資その他の資産合計	17,502	17,921
固定資産合計	60,481	64,219
資産合計	147,799	159,633

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,298	10,651
未払法人税等	211	985
賞与引当金	793	1,702
その他	11,487	14,259
流動負債合計	21,791	27,600
固定負債		
長期借入金	57	166
退職給付引当金	1,299	1,258
その他	723	774
固定負債合計	2,080	2,198
負債合計	23,871	29,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	15,207	15,207
利益剰余金	96,511	99,043
自己株式	4,761	3,569
株主資本合計	121,598	125,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	919	1,890
為替換算調整勘定	692	323
評価・換算差額等合計	226	2,213
少数株主持分	2,103	2,298
純資産合計	123,928	129,834
負債純資産合計	147,799	159,633

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	68,996
売上原価	49,419
売上総利益	19,576
販売費及び一般管理費	¹ 17,472
営業利益	2,104
営業外収益	
受取利息	191
受取技術料	137
その他	329
営業外収益合計	658
営業外費用	
為替差損	604
その他	313
営業外費用合計	917
経常利益	1,846
特別利益	
固定資産売却益	9
貸倒引当金戻入額	7
特別利益合計	17
特別損失	
減損損失	² 444
たな卸資産評価損	327
投資有価証券評価損	226
その他	90
特別損失合計	1,089
税金等調整前四半期純利益	774
法人税、住民税及び事業税	628
過年度法人税等	³ 562
法人税等調整額	207
法人税等合計	1,398
少数株主利益	176
四半期純損失()	801

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	19,756
売上原価	15,017
売上総利益	4,738
販売費及び一般管理費	5,838
営業損失()	1,099
営業外収益	
保険配当金	81
受取利息	64
受取技術料	61
その他	84
営業外収益合計	292
営業外費用	
為替差損	628
その他	159
営業外費用合計	788
経常損失()	1,595
特別利益	
貸倒引当金戻入額	2
特別利益合計	2
特別損失	
投資有価証券評価損	226
その他	8
特別損失合計	235
税金等調整前四半期純損失()	1,828
法人税、住民税及び事業税	313
過年度法人税等	11
法人税等調整額	166
法人税等合計	135
少数株主利益	54
四半期純損失()	1,747

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	774
減価償却費	5,449
減損損失	444
貸倒引当金の増減額(は減少)	123
賞与引当金の増減額(は減少)	906
受取利息及び受取配当金	308
支払利息	21
為替差損益(は益)	562
投資有価証券評価損益(は益)	226
売上債権の増減額(は増加)	5,419
たな卸資産の増減額(は増加)	262
仕入債務の増減額(は減少)	1,223
前受金の増減額(は減少)	2,009
その他	25
小計	8,811
利息及び配当金の受取額	262
利息の支払額	18
法人税等の支払額	2,355
過年度法人税等の支払額	562
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,137
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額(は増加)	340
有形固定資産の取得による支出	3,603
無形固定資産の取得による支出	65
投資有価証券の取得による支出	170
長期性預金の預入による支出	1,500
その他	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	1,666
少数株主への配当金の支払額	176
自己株式の売却による収入	104
自己株式の取得による支出	1,316
その他	25
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,080
現金及び現金同等物に係る換算差額	356
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,360
現金及び現金同等物の期首残高	19,539
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,179

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項 の変更</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 従来、通常の販売目的で保有する製品については、主として総平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。また、通常の販売目的で保有する商品、原材料、仕掛品及び貯蔵品については、主として先入先出法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 これに伴い、第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ1億13百万円減少、税金等調整前四半期純利益は、4億4千万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 在外子会社の収益及び費用の換算基準の変更 在外子会社の収益及び費用については、前連結会計年度まで連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、在外子会社の重要性が増加傾向にあり、また、一定期間の収益及び費用を換算するにあたり、一時点の為替相場を用いるより期中平均相場を用いることがより適正な情報開示に資すると判断したため、第1四半期連結会計期間より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
たな卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、第2四半期末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

自己株式の消却

当社は、平成20年11月11日開催の取締役会におきまして、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議いたしました。

- (1) 消却の目的
資本効率の一層の向上を図るため
- (2) 消却する株式の種類
普通株式
- (3) 消却する株式の数
100万株
- (4) 消却の方法
繰越利益剰余金からの減額
- (5) 消却予定日
平成21年2月13日
- (6) 消却後発行済株式総数
46,600,000株
- (7) 消却後授權株式数
197,000,000株

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、90,530百万円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、86,469百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)			
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。			
保管・運送費	2,360百万円		
給料手当	3,441百万円		
賞与引当金繰入額	301百万円		
退職給付引当金繰入額	300百万円		
研究用消耗品費	1,861百万円		
減価償却費	3,021百万円		
2 当第3四半期連結累計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
神奈川県、 福島県及び 兵庫県	プラズマディスプレイパネル製造装置等	機械装置及び運搬具等	444
当社グループは収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。 上記の資産は当社の重要な顧客の事業撤退による経営環境の著しい悪化のため、当該資産の帳簿価額を回収可能 価額まで減額し、当該減少額444百万円を減損損失として特別損失に計上しました。 なお、当該資産の回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。			
3 過年度法人税等は、主に当社と在外連結子会社との間の国外関連取引に関する移転価格税制に基づく更正処分によるものであります。			

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
保管・運送費	711百万円
給料手当	933百万円
賞与引当金繰入額	301百万円
退職給付引当金繰入額	98百万円
研究用消耗品費	682百万円
減価償却費	1,016百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	37,272百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	20,092百万円
現金及び現金同等物	17,179百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 47,600,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,592,596株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	827	18	平成20年 3月31日	平成20年 6月27日	利益剰余金
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	828	18	平成20年 9月30日	平成20年 12月1日	利益剰余金

4. 株主資本の著しい変動に関する事項

自己株式の取得

当社は、平成20年11月11日開催の取締役会に基づき、平成20年12月1日までに市場から自己株式100万株(1,311百万円)を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が4,761百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

(単位:百万円)

	材料事業	装置事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	18,002	1,753	19,756		19,756
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高		19	19	(19)	
計	18,002	1,773	19,775	(19)	19,756
営業利益または営業損失()	129	106	23	(1,122)	1,099

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

(単位:百万円)

	材料事業	装置事業	計	消去又は全社	連結
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	61,302	7,693	68,996		68,996
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高		54	54	(54)	
計	61,302	7,748	69,050	(54)	68,996
営業利益または営業損失()	5,857	390	5,466	(3,362)	2,104

(注) 1. 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主な製品

事業区分	主な製品
材料事業	エレクトロニクス機能材料、高純度化学薬品、印刷材料
装置事業	液晶パネル製造装置、半導体製造装置

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計処理基準に関する事項の変更 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産については主として総平均法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これに伴い、従来の方法に比し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「材料事業」で1億17百万円減少し、「装置事業」で4百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	計	消去又は は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	13,094	2,240	1,491	2,929	19,756		19,756
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	2,217	220	5	89	2,533	(2,533)	
計	15,311	2,460	1,497	3,019	22,289	(2,533)	19,756
営業利益または営業損失()	1,449	262	18	224	944	(155)	1,099

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	欧州	アジア	計	消去又は は全社	連結
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	48,915	6,248	4,606	9,225	68,996		68,996
(2) セグメント間の内部売上高 または振替高	7,945	922	25	291	9,185	(9,185)	
計	56,860	7,171	4,631	9,517	78,181	(9,185)	68,996
営業利益	952	797	118	733	2,602	(497)	2,104

(注) 1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する国または地域

(1) 北米・・・アメリカ合衆国

(2) 欧州・・・イタリア、オランダ

(3) アジア・・・大韓民国、台湾、中華人民共和国

3. 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、たな卸資産については主として総平均法または先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これに伴い、従来の方法に比し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」で1億13百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	2,331	1,453	7,357	163	11,306
連結売上高（百万円）					19,756
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	11.8	7.4	37.2	0.8	57.2

当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	6,690	4,537	29,891	336	41,455
連結売上高（百万円）					68,996
連結売上高に占める 海外売上高の割合（％）	9.7	6.6	43.3	0.5	60.1

（注）1．地域の区分は、地理的近接度によっております。

2．各区分に属する主な国又は地域

（1）北米・・・アメリカ合衆国、カナダ

（2）欧州・・・フランス、イタリア、オランダ、ドイツ、アイルランド

（3）アジア・・・大韓民国、台湾、中華人民共和国、シンガポール、イスラエル

3．海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

（有価証券関係）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年 3月31日)	
1 株当たり純資産額	2,706.77円	1 株当たり純資産額	2,775.38円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純損失金額	17.47円	1 株当たり四半期純損失金額	38.31円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4月 1日 至平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自平成20年10月 1日 至平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失 (百万円)	801	1,747
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	801	1,747
期中平均株式数 (千株)	45,858	45,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 828百万円
(ロ) 1株当たりの金額 18円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年12月 1日

(注) 平成20年 9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月10日

東京応化工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小島 洋太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 登樹男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京応化工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。